平成２３年（フ）第１９７３号
横浜市神奈川区沢渡53番地25　サンハイム沢渡201号
債務者　熊谷　直樹
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　孝礼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４１１号
堺市南区三原台１丁３番２―101号
債務者　石井酒店こと　石井　良雄
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４１２号
堺市南区三原台１丁３番２―101号
債務者　石井　幸子
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１０１１号
大阪府富田林市藤沢台１丁目１番318―103号
債務者　ビルダーこと　石川　昌人
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１０６９号
堺市南区茶山台２丁８番４―301号
債務者　十河製作所こと　十河　孝雄
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３０９号
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1767番地２、申立時の住所和歌山県紀の川市久留壁69番地１―104　レオパレスＨＩＲＯ打田
債務者　白井　良和
1　決定年月日時　平成23年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１０７１号
札幌市西区発寒８条５丁目２番８―404号
債務者　昆　　薫
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畔木　康裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８１０号
札幌市中央区北４条東１丁目３番地１　パシフィックタワー札幌2803号
債務者　北川　紀子
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２３５号
さいたま市浦和区常盤10丁目８番５号　ボヌール常盤503号
債務者　横山　則男
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１２２号
京都市東山区鞘町通正面下る上堀詰町267番地
債務者　山﨑　福美
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神子　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１１６１号
北海道千歳市富丘１丁目４番18―６号
債務者　細井　孝正
1　決定年月日時　平成23年８月９日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２５４号
福井県鯖江市上野田町第１号２番地11
債務者　笠島　大輔
1　決定年月日時　平成23年８月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本晋太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６６号
福井市渕２丁目801番地　グランフォルム・ヤシロ205号室
債務者　吉野　　廣
1　決定年月日時　平成23年８月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４８２号
北海道石狩市八幡３丁目321番地27
債務者　高本　光浩
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２１８号
北海道石狩郡当別町錦町1091番地72
債務者　笠井　広史
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６３１号
大阪府柏原市法善寺３丁目７番25―302号
債務者　阪本久美子
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第７４２号
大阪府富田林市楠町４番２―305号
債務者　鍋島　美穂
1　決定年月日時　平成23年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係